

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 テンアライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 永太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 加藤 慶一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)5768-7490

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 加藤 慶一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	11,692,839	11,672,392	15,521,891
経常利益又は 経常損失() (千円)	23,186	45,366	28,696
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	89,960	181,169	355,354
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,818	141,257	428,005
純資産額 (千円)	5,550,310	5,061,748	5,206,066
総資産額 (千円)	9,948,066	9,699,925	10,284,479
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	3.47	6.98	13.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	55.6	52.0	50.5

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.64	0.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第47期および第48期の第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、また、第47期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の減速に加え、英国のEU離脱問題や米国の新政権移行に伴う世界経済の不確実性により、国内景気の先行きは不透明な状況にあります。

また、個人消費に関しましても、個人所得に対する先行きの不透明感により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

特に外食産業におきましては、野菜価格等の高騰による原材料価格の上昇、人手不足による人件費の増加に直面しており、経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、堅実な店舗運営と着実な収益構造の確立を図ってまいりました。

店舗状況といたしまして、当第3四半期連結会計期間末における当社グループの店舗数は、「旬鮮酒場天狗」20店舗、「和食れすとらん天狗(「旬鮮だいにんぐ天狗」「しゃぶすき本舗」含む)」41店舗、「テング酒場(「蔵BAR BEC02」含む)」63店舗の合計124店舗となっております(内フランチャイズ2店舗)。

もっとも、このような取り組みに際し、あくまで当社グループは愚直なまでにお客様への四つの誓い「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気です」を実現することを、当社グループ一丸となって邁進することを徹底しております。こうした観点から、従来から継続して取り組んでおります店舗営業に係る内部監査や衛生監査について、更に内容の充実に取り組み、理念の徹底を図っております。

以上のような取り組みの結果として、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は、116億72百万円で前年同期比99.8%となっております。

利益面につきましては、オペレーション効率化のための諸施策を実施したことにより、主に人件費が減少したものの、セントラルキッチンに移転に伴う立ち上げ費用による製造原価の上昇に加え、野菜価格等の高騰により一時的に原価率が悪化いたしました。その結果、営業損失は25百万円(前年同期は営業利益38百万円)、経常損失45百万円(前年同期は経常利益23百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億81百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失89百万円)となり、収益率は悪化しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて5億84百万円減少し、96億99百万円となりました。この主な要因といたしましては、固定資産が1億44百万円増加したものの、現金及び預金が7億48百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて4億40百万円減少し、46億38百万円となりました。その主な要因といたしましては、その他の負債(流動・固定)が42百万円、借入金の返済により長期借入金が3億63百万円減少したことによるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1億44百万円減少し、50億61百万円となりました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が1億81百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,712,800
計	84,712,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,579,527	26,579,527	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	26,579,527	26,579,527		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		26,579,527		5,257,201		1,320,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 618,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,932,800	259,328	同上
単元未満株式	普通株式 28,327		同上
発行済株式総数	26,579,527		
総株主の議決権		259,328	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テンアライド株式会社	東京都目黒区 鷹番二丁目16番18号 (Kビル)	618,400		618,400	2.33
計		618,400		618,400	2.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,488,946	1,740,536
売掛金	145,957	141,357
たな卸資産	178,057	259,273
その他	389,215	331,925
貸倒引当金	51,291	51,291
流動資産合計	3,150,885	2,421,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,103,193	8,774,225
減価償却累計額	7,330,741	6,941,125
建物及び構築物(純額)	1,772,452	1,833,099
機械及び装置	1,484,303	1,398,588
減価償却累計額	1,232,835	1,097,002
機械及び装置(純額)	251,468	301,586
工具、器具及び備品	1,850,865	1,822,009
減価償却累計額	1,621,974	1,599,423
工具、器具及び備品(純額)	228,891	222,586
土地	245,103	245,103
建設仮勘定	-	7,526
有形固定資産合計	2,497,915	2,609,903
無形固定資産	127,397	149,745
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,330,638	4,304,526
その他	180,542	216,849
貸倒引当金	2,900	2,900
投資その他の資産合計	4,508,281	4,518,476
固定資産合計	7,133,594	7,278,124
資産合計	10,284,479	9,699,925

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	389,563	479,405
1年内返済予定の長期借入金	¹ 485,000	¹ 422,500
未払法人税等	115,171	73,232
資産除去債務	22,500	6,796
店舗閉鎖損失引当金	13,239	3,720
工場移転損失引当金	19,845	-
その他	902,569	877,135
流動負債合計	1,947,890	1,862,790
固定負債		
長期借入金	¹ 1,026,250	¹ 725,000
退職給付に係る負債	1,146,675	1,110,618
役員退職慰労引当金	11,038	11,548
資産除去債務	132,475	131,243
その他	814,083	796,977
固定負債合計	3,130,522	2,775,386
負債合計	5,078,412	4,638,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金	1,320,293	1,320,293
利益剰余金	1,134,397	1,315,566
自己株式	234,410	234,469
株主資本合計	5,208,686	5,027,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,139	62,861
土地再評価差額金	70,295	70,295
退職給付に係る調整累計額	123,159	112,969
その他の包括利益累計額合計	19,724	20,186
新株予約権	17,104	14,103
純資産合計	5,206,066	5,061,748
負債純資産合計	10,284,479	9,699,925

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	11,692,839	11,672,392
売上原価	3,180,205	3,298,820
売上総利益	8,512,634	8,373,572
販売費及び一般管理費		
人件費	4,459,599	4,420,930
退職給付費用	125,550	131,077
地代家賃	1,709,881	1,650,599
その他	2,178,606	2,196,926
販売費及び一般管理費合計	8,473,637	8,399,534
営業利益又は営業損失()	38,996	25,961
営業外収益		
受取利息	700	418
受取配当金	4,298	4,501
受取賃貸料	4,289	4,289
固定資産受贈益	9,860	5,961
受取事務手数料	1,994	3,902
その他	12,153	5,318
営業外収益合計	33,297	24,390
営業外費用		
支払利息	17,134	27,696
支払手数料	21,436	6,319
その他	10,535	9,780
営業外費用合計	49,106	43,795
経常利益又は経常損失()	23,186	45,366
特別利益		
新株予約権戻入益	5,518	3,001
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	9,371
特別利益合計	5,518	12,373
特別損失		
固定資産除却損	1,801	4,219
減損損失	4,332	28,874
店舗閉鎖損失	30,140	20,070
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	3,720
工場移転損失	-	17,656
工場移転損失引当金繰入額	19,845	-
固定資産処分損	18,539	21,647
その他	-	6,733
特別損失合計	74,660	102,922
税金等調整前四半期純損失()	45,955	135,916
法人税、住民税及び事業税	44,067	44,589
法人税等調整額	63	663
法人税等合計	44,004	45,252
四半期純損失()	89,960	181,169
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	89,960	181,169

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純損失()	89,960	181,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,739	29,722
退職給付に係る調整額	1,597	10,189
その他の包括利益合計	6,142	39,911
四半期包括利益	83,818	141,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,818	141,257
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しています。

この変更は、第1四半期連結会計期間の日高セントラルキッチンの稼働開始を契機として減価償却方法の見直しを行った結果、セントラルキッチンの集中生産に加えて出店戦略の見直しにより、従来の新規出店を中心とした戦略から、既存店舗の有効活用や業態変更を主とした戦略への方針転換が進んだことで保有資産の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法の方が経済的実態をより適切に反映すると判断したことによるものです。

以上の変更により、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ30百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 純資産額の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(1)借入金156,250千円について以下のとおり財務制限条項が付されております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成25年度3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

(2)借入金525,000千円について以下のとおり確約してしております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結及び個別の貸借対照表において、純資産の部の合計を平成26年3月期の純資産合計の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触してしております。

当社は、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

(3)借入金500,000千円について以下のとおり確約してしております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{現預金} - \text{総有利子負債}$$

(4)リース債務642,792千円について以下のとおり確約してしております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

(1)借入金62,500千円について以下のとおり財務制限条項が付されております。前連結会計年度末時点において、財務制限条項に抵触しておりましたが、平成28年12月30日に取引金融機関との間で当該財務制限条項の変更を合意しており、変更後の財務制限条項では、当第3四半期連結会計期間末の財政状態において、抵触しない条件となっております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成28年度3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

(2)借入金420,000千円について以下のとおり確約しております。前連結会計年度末時点において、財務制限条項に抵触しておりましたが、平成28年12月30日に取引金融機関との間で当該財務制限条項の変更を合意しており、変更後の財務制限条項では、当第3四半期連結会計期間末の財政状態において、抵触しない条件となっております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を平成28年3月期の純資産合計の95%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書上において、経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)借入金425,000千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、借入人が保有する定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を下回らない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{現預金} - \text{総有利子負債}$$

(4)リース債務627,617千円について以下のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合には、残リース料相当額を額面金額とする定期預金を、預金担保として差し入れる可能性があります。

(確約内容)

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の純資産を、平成27年3月期の純資産又は前年度末日の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること。

平成28年3月期以降各年度末日の連結貸借対照表の「現預金 - 総有利子負債」の金額が0を下回らない状態を維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	322,553千円	375,372千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは同種の外食産業及びその補完的事業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは同種の外食産業及びその補完的事業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円47銭	6円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	89,960	181,169
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	89,960	181,169
普通株式の期中平均株式数(株)	25,961,305	25,961,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。